

# いわての看護



紫波町 五郎沼の桜

令和4年度  
岩手県看護協会会員数の動向

保	助	看	准看	計
285人	317人	6,513人	136人	7,251人

令和4年度 災害支援ナース登録者  
98人

令和4年4月1日現在

# 新年度 会長 あいさつ



公益社団法人岩手県看護協会  
会長 及川 史智子

木々が芽吹き、やわらかな春の日差しが心地よく感じられる季節となりました。

会員の皆様におかれましては、新年度を迎え慌ただしい毎日をお過ごしのことと思います。

コロナ禍の厳しい状況の中、それぞれの領域で看護の専門性を発揮されておりますことに改めて心から敬意を表します。また、多くの潜在看護職の方々にワクチン接種・宿泊療養施設・健康観察等の業務にご協力いただき感謝申し上げます。本会においても引き続き、新型コロナウイルス感染症に関連した県委託事業、日本看護協会事業への対応並びに県民の命と健康を守るため、献身的に役割を果たしている看護職を支援してまいります。

さて、日本看護協会が2025年を見据え策定した「看護の将来ビジョン」の実現に向け取り組んでいます。これからの3年、さらなる具現化を目指し事業を展開していきたいと考えています。

昨年度の事業は新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化により、日程や開催方法を変更しましたが、概ね実施することができました。皆様のご支援ご協力に深く感謝申し上げます。

今年度は定款に定められている事業および重点事業の6項目 1. 看護職の実践能力の向上・専門性の発揮とその体制整備への支援 2. 健康と療養を支える地域包括ケアの推進 3. 看護職の労働環境の整備の推進 4. 看護職の役割拡大の推進 5. 組織基盤の強化 6. 大規模災害等発生時の対応体制の整備、に取り組んでまいります。さらに、1. 准看護師養成所の新設阻止 2. 看護師基礎教育の4年制化の推進の2項目は重点課題とし、関係者の理解に努めていきたいと思っております。また、昨年度の事業評価を踏まえながら、暮らしの場における看護機能の強化、タスク・シフト/シェアを含めた業務の効率化、就業継続が可能な働き方への取り組み等を充実させていきたいと考えています。

看護の役割や課題を共有し、事業を実施していくためには看護職・支部との連携、組織強化が不可欠です。令和4年度は会員目標を7,750名に上げました。

結びに皆様のご活躍を祈念申し上げますとともに今年度も県民の期待に応えられるよう職能団体としての使命を果たしてまいりますので、ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

## 感染症対策応援派遣ナースとして支援活動に参加して

小田島 扶美子

今回、令和4年1月17日から29日まで、感染症対策応援派遣ナースとして那覇市の宿泊療養施設に勤務しました。全国から集まった応援ナースは16名、地元で療養施設に勤務している人や、民間病院から派遣されてきた人と勤務経験は様々でした。

初日に任された仕事は、新しい宿泊療養施設の環境設定でした。椅子やテーブルの移動や片付け、各階の物資の置き場所設定などです。1月19日から本格的に入所者を受け入れましたが、入所者が到着してから連絡用電話が上手く接続できない事が判明し、混乱する場面もありました。病院とは違う施設設備の特徴を考えながら、根拠に基づき、限られた資源を有効活用する工夫が求められます。沖縄県の統括看護師が忙しすぎて、細かい調整に関わる事ができなかったのが、派遣ナース同士で手を止めてミーティングを行い、確認しながら仕事を進めました。誰かが得た新しい情報は、時には事務局を交えながら皆で共有しました。知らない者同士であればある程、コミュニケーション、共有は大事だと再認識しました。

私は派遣ナースの中で最年長でしたが、行動力のあるスタッフに色々助けていただき感謝しています。総じて和気あいあいと仕事ができ、充実した13日間でした。



# 令和4年度岩手県看護協会 通常総会・職能集会プログラム

## 通常総会

日時：6月18日(土) 9:30～11:30(9:00～開場・受付)

会場：岩手県民会館 中ホール

令和4年度通常総会は新型コロナウイルス感染防止のため、三密を避け、規模を縮小し開催します。事前参加申込みにて一般会員の会場入場を100名に調整させていただきます。

なお、5月20日以降に「いわての看護」総会号及び委任状並びに事前参加申込みについて送付いたします。会員の皆様には委任状の提出による総会出席にご協力をお願いいたします。

9:30	開 会 物故会員への黙祷 会長挨拶	10:25	報告事項 報告事項1 令和3年度事業報告 報告事項2 令和4年度事業計画 報告事項3 令和4年度資金収支予算 及び収支予算 報告事項4 令和5年度公益社団法人 岩手県看護協会通常総会開 催地
9:40	議長団選出 議事録署名人選任	11:15	選挙結果発表 令和5年度選挙管理委員任命 新役員等紹介 旧役員等への謝辞 新旧役員等代表挨拶
9:45	議決事項 第1号議案 公益社団法人岩手県看護協 会名誉会員の推薦(案) 名誉会員証贈呈 第2号議案 令和4年度改選役員及び推 薦委員並びに令和5年度公 益社団法人日本看護協会代 議員及び予備代議員の選出 について(案) (選挙管理委員紹介・候補 者紹介・投票) 第3号議案 令和3年度決算報告(案) 及び監査報告	11:30	閉 会

※進行上の都合により、時間等が変更になる場合があります。



## 職能合同集会

日時：6月18日(土) 13:30～15:40(13:00～受付)

会場：岩手県民会館 中ホール

リレートーク「コロナ禍の2年間を振り返り、看護職のCOVID-19対応と今後の課題」

演 者	岩手県保健師長会が実施したアンケート調査から COVID-19 対応を振り返る 岩手県保健師長会	副会長 高 橋 真由美氏
	コロナ禍で妊産婦への支援が停滞したことによる弊害と今・未来の課題 盛岡赤十字病院	産科病棟師長 高 村 ゆりえ氏
	感染管理認定看護師として ICAT を通じた支援 岩手医科大学附属病院	感染管理認定看護師 近 藤 啓 子氏
	病院・施設におけるクラスター発生時の看護部組織の運営実態と課題 鶯宿温泉病院	看護部長 中 村 六 子氏
	看護実習制限が及ぼした学生への影響と養成の実際 岩手看護専門学校	本科教務主任 岩 間 亜由美氏
座 長	公益社団法人岩手県看護協会	副会長 奥 寺 三枝子氏

## 令和3年度地域別懇談会を開催して

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が続く中、それぞれの場で懸命に闘っている会員の皆様をはじめとす、すべての看護職の皆様に改めて感謝申し上げます。

今年度は、感染対策強化のもと11月13日から12月18日まで、無事に県北・沿岸・県南・中央・盛岡の5つの地域で懇談会を開催することができました。

懇談会では、令和3年度上半期事業実施状況並びに下半期活動予定（岩手県看護協会重点事業等、各職能委員会、常任委員会・特別委員会）、公益社団法人岩手県看護協会令和4年度事業（事業予定および教育計画方針案・通常総会プログラム）、各支部の上半期事業状況並びに下半期事業予定について、それぞれ報告がありました。

懇談では2つのテーマで意見交換が行われました。

### テーマ1 「地域を視野に入れた人材活用と看看連携の実際について」

保健師との協働や介護、病院との連携強化、各施設の退院調整担当者との関係構築、認定看護師や特定行為研修修了者を地域で活用するための看護管理者の理解の必要性などが意見として挙げられました。入退院に関するICT活用例や地域で構築されている既存のネットワークをうまく活用している例、同行訪問などを行い地域と看護職との協働例などの紹介がありました。

### テーマ2 「組織基盤強化における会員加入促進等について」

積極的な加入促進活動として、看護協会パンフレッ

\* — \*

初企画

## 支部役員・委員との懇談会を開催

今年度は、“各支部役員・委員と看護協会本部との連携推進”を目的に、地域別懇談会后、支部の皆様と懇談する時間を新たに設けました。

当協会では、10支部が活動計画をもとに事業に取り組んでおります。活動における、課題や悩みなど忌憚ない意見交換ができる場として、2つのテーマで懇談しました。

一つ目は、重点事業である「組織基盤の強化」の取り組みについて、各支部での取り組み状況等について意見交換しました。施設訪問の際、職能理事と支部長が同行訪問することで訪問先の反応が良かつ

トの活用や新採用者オリエンテーション時、高齢者施設訪問時、各施設へのアンケート調査依頼時など機会あるごとに協力を求めている成果が今年度の会員増につながっていることが伺われました。しかし、地域偏在化が生じている実態は否めません。当協会として、様々な研修企画や働く環境の整備、処遇改善など、看護職における身近な問題に取り組んでいることを理解していただけるよう、より一層、活動を促進する必要性を共有しました。

懇談会でいただいた意見・要望は、今後の活動に活かしていきたいと考えております。

開催に当たりまして、ご尽力いただいた地区理事はじめ役員の皆様、参加していただきました会員の皆様に感謝申し上げます。

（副会長 佐藤 悦子）

### ■出席者数

（単位：人）

地域	開催日	開催場所	理事等	支部	計	合計
県北	11/13	二戸地区合同庁舎	16	28	44	244
沿岸	11/20	シートピアなあと	14	23	37	
県南	12/4	陸前高田市民文化会館	14	29	43	
中央	12/11	奥州市江刺総合支所	14	39	53	
盛岡	12/18	マリオス 188 会議室	19	48	67	



たという好事例が紹介されました。コロナ禍ではありますが、各支部において、要となる看護管理者のネットワーク作りが重要であるとの共通認識ができました。

二つ目は、支部事業における課題・要望などについて、意見交換しました。コロナ禍で研修等を中止せざるを得ない状況が続いているので、オンライン活用も見据え、支援して頂きたいとの意見をいただきましたので、検討していきたいと思っております。

今回、初の企画でしたが、忌憚ない意見交換ができ、各支部との連携が深まったと思っております。次年度も同様に企画していきたいと思っております。

（専務理事 高橋 弥栄子）

## 友納理緒氏講演会「ハラスメント対応と予防対策について」開催報告

去る令和3年12月27日(月)、看護師で弁護士の友納理緒氏をお招きし、「ハラスメント対応と予防対策について」というテーマでご講演をいただきました。関心が高いテーマであり、より多くの看護職に参加いただくためハイブリッド形式で参加を募ったところ、会場24名、オンライン184名、計208名もの方々にご参加いただくことができました。

講演では、ハラスメント対策の必要性やハラスメントを理解することから始まり、職場内のハラスメントを中心にお話いただきました。特に職場におけるパワハラ3要素「優越的な関係を背景とした言動」「業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの」「労働者の就業環境が害されるもの」について、主観的ではなく客観的にみていくことの重要性を再認識することができました。また、ハラスメント関連の裁判事例などを提示いただきながら、各職場内の身近な問題として興味

深く聞くことができ、参加者の満足度が高い講演でした。

午後には、盛岡管内の4病院を訪問(2病院 Zoom)し、パワハラ含め現場の困り事等について相談を受け、時間に限りがある中でしたが、活発に意見交換ができ、有意義な時間となりました。

友納理緒氏は、平成23年盛岡地方裁判所の司法修習生時代に東日本大震災を経験されています。震災後すぐから、沿岸地域において無料法律相談のボランティアに参加されるなどの経験から、“岩手は第二の故郷”と語ってくださっています。帰路につく際、すべての看護職のために、今後も看護師資格を持つ弁護士として出来ることに挑戦していきたいとの強いメッセージをいただきました。

(専務理事 高橋 弥栄子)



### 友納理緒氏プロフィール

—「とものうりお Official Site より」—

1980年東京都生まれ神奈川県育ち。平成15年に看護師・保健師免許を取得し、臨床現場で働く。平成23年弁護士となり、平成26年法律事務所を設立。2年間衆議院議員政策担当秘書に就任。以降、日本看護学会倫理審査委員や日本看護協会の役職に就任。現在、看護の原点をもとに少しでも看護師の負担軽減できるよう弁護士として、一般の民事や刑事事件のほか医療事件も扱い職務に努めている。また、看護記録や看護倫理、医療情報取り扱いなどに関連する法律をわかりやすく伝える講義や執筆活動に力を注いでいる。

#### 看護師・弁護士を目指した理由

高校生時代にフィリピンの「マザーテレサの家」で、死を目前にした方々がシスターのケアによりとても穏やかな表情をされていて、「看護」という仕事に強く惹かれたことにより看護師を目指した。

医療現場で多忙の中、事故が発生し責任を問われることがある。その際、看護の味方になる人がいないと考えたことがきっかけとなり弁護士を目指す。

#### 看護・医療にかかわる弁護士としてこれまでの活動

- (1) 医師・看護師が業務上過失致死傷罪に問われた事例(刑事事件)に弁護士として活動
- (2) 転倒転落、誤嚥、注射による神経損傷など看護職がかかわる医療事故(民事事件)に代理人として活動
- (3) 患者・家族からのハラスメント対応

#### 国会という新しいステージを目指す理由

衆議院議員の政策秘書を経験した際、看護や医療にかかわる法制度を議論する最終局面に、看護師がいないことに驚き、もっと看護師の力になりたいと思ふ法律や制度自体を変えることが出来る「立法」の世界に踏み出すことを決意。

友納さんは司法修習生時代、盛岡市で過ごされており、その影響もあり現在もお蕎麦が大好きなようです。今後も友納さんの活動から目が離せません!

## 複雑かつ多重課題事例を支援する事例検討会を開催して

令和3年度厚生労働省地域保健活動普及等委託費保健指導支援事業である「地域課題解決に向けた事例検討会の活用促進」事業を、日本看護協会の委託を受け、軽米町（11月24日）と二戸市（12月20日）をモデルに実施しましたので紹介します。

### 【事業目的】

- 1 事例検討会を企画・運営する保健師等が、意義や進め方を理解し、今後地域で継続して実施できるよう支援を行う。
- 2 保健師、看護師等関係者が、地域課題の解決に向けた事例検討会を理解できるよう手引きに沿って実施する。
- 3 次年度以降、地域課題の解決に向けた事例検討会の普及策を検討する基礎資料とする。

### 【実施内容】

本事業は、事前準備から事後までを日本看護協会が作成した「事例検討会の手引き」を用いて、複雑かつ多重課題事例の積み重ねから地域課題の解決策を検討し、事業化・施策化までの一連を学べる事例検討会です。当日の事例検討会は①参加者紹介、進め方説明など ②事例紹介・情報共有・情報整理 ③アセスメント・ディスカッション ④支援の方向性の確認 ⑤まとめという一連の流れで実施し、出された意見等を板書しながら進めました。

助言者に岡山県立大学教授 森永裕美子氏を、スーパーバイザーには精神科医 鈴木廣子氏をお願いしました。軽米町は「不衛生な家庭環境・不適切な育児背景がある夫婦への支援方策」について25人（Zoom

参加含）が、二戸市は「育児能力の低い家族での育児等」について33人（Zoom参加含）が参加し実施しました。両市町とも保健師だけでなく、助産師、栄養士、保育士、児童福祉担当者他、関係する多くの職種の方に参加していただき、多方面での解決策が出され充実した事例検討会となりました。参加者のアンケートからも“個別課題の検討が深められた”“個別課題の背景にある地域課題を共有できた”“地域課題の解決に繋がる検討会だった”とほとんどの方が回答していました。

それぞれの事例検討会が終了したところで、企画・運営に携わった関係者でWeb会議でまとめの会を実施し、「課題解決の解決策の検討」「事例検討会の企画・運営」について、情報交換しました。それぞれの市町では、浮き彫りになった地域課題を検討し、一連を通して流れが理解でき次年度も継続していく方向性が出されました。

次年度は、岩手県看護協会としても保健師スキルアップ研修会、職能交流会等で本事例検討会を普及させていく予定です。（副会長 奥寺 三枝子）



関係者による「まとめの会」

## 岩手県災害支援ナース派遣調整合同訓練実施報告

この訓練は、日本看護協会災害対策本部、岩手県災害対策本部、県内の被災地会員施設等からの要請により、当協会へ登録している災害支援ナースを派遣調整した上で、県内・外の被災地へ派遣する為の岩手県災害支援ネットワークシステムを活用しております。

令和3年度は花巻市を震源地とした直下型地震を想定し、7施設のご協力のもと、令和4年1月26日に実施しました。

### ■被災施設

国立病院機構花巻病院・総合花巻病院

### ■災害支援ナース派遣病院

岩手県立中央病院・盛岡友愛病院

岩手県立中部病院・岩手県立胆沢病院

奥州市総合水沢病院

訓練当日、参加施設と被災状況、災害支援ナース派遣調整の連絡をメールで行いました。圧縮ファイルのパスワードが間違っており、内容を確認するまで時

間を要したことや、メールソフトの不慣れや災害支援ナース派遣期間の認識不足等、課題が浮き彫りになりました。

今年度で県内全ての支部で訓練をすることができましたが、今までの課題を含め速やかに機能できるように今後も継続していきます。多くの会員施設に参加していただくことで、災害支援ナースの周知に繋がっていきたいと思います。次年度もご協力をお願いいたします。

（防災・災害看護委員長 高橋 健）



## 令和3年度中央地域出前職能集会

開催日：令和4年2月5日(土) 14:00~16:00  
〈Zoom開催〉

今年度の中央地域出前職能集会は10月の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、開催日と方法を変更し完全オンラインで開催しました。ご多忙の中、3施設7名の皆様にご参加いただきました。今回は、患者の重症化を予測したアセスメントのスキルアップを目的とし「患者の急変を予測するための早期警戒スコアについて」の講演の後、二つのテーマについて情報交換を行いました。

「早期警戒システム」については、患者の状態変化を早期に認識し効果的な対応を実践するための観察のポイントとともに、RRS（院内救急対応）チームについて説明があり、患者の観察ポイント的確な報告や情報共有等、多職種連携の大切さを学びました。

グループワークのテーマ「重症化予防に向けた自施設の状況」では、「人工呼吸器関連肺炎予防のチームラウンド」「栄養サポートチームによる嚥下体操や口腔ケア」等、看護師と多職種が協働している内容が共有できました。参加者からは、「呼吸の観察の大事さを再認識するとともに、自施設で不足しているこ

とがわかった」「報告の仕方など迷う時があるが、何かおかしいと思ったら、患者を最優先に考えて行動できるように学びを深めたい」等の感想が聞かれました。また、二つ目のテーマ「コロナ禍で感じた思いを語ってみよう」では、新型コロナウイルス感染症予防の取り組みを通じ、「感染対策を組織で考え実施し、他の職種との繋がりが深まった」「面会が制限・禁止となる現状でジレンマを感じた」「家族から看護師さんってすごいねと手紙をいただき励まされた」など、思いを語りあい共有することができました。

参加者からは「Zoom開催への参加が初めてで不安があったが、楽しく参加できた」「他の施設の取り組みや状況を情報交換できて参考になった」等の感想をいただき、コロナ禍でも前向きにそれぞれの役割を務めている姿がうかがえました。

出前職能集会は、参加者が抱えている思いや経験を語り、お互いの頑張り認め合う機会になったとともに、中央地域の看護職と県看護協会看護師職能委員との連携につながったことに感謝しております。

今後も看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱの活動に、ご指導・ご協力をよろしくお願いいたします。

(看護師職能委員長Ⅱ 井上 和子)

## 医療的ケア児に携わる訪問看護師の交流会

今年度の医療的ケア児に携わる看護職への支援は、県内で働く訪問看護師を対象とし、2月5日(土)に交流会をZoomで開催し、22名が参加しました。

最初に、岩手医科大学医学部障がい児者医療学講座 亀井淳特命教授から、医療的ケア児支援法や医療的ケア児に係る県内の状況、実際に行われているケアの内容、そして県内や全国の自治体・教育現場の取組の実例についてご紹介いただきました。

次に、訪問看護ステーションすみちゃん 所長 高橋利果さんから、事業所として初めて医療的ケア児への関わりに取り組んだ準備として、医療機関や消防、行政、地域のネットワークとの具体的な調整、大切な保護者への寄り添い方等について、詳細にご紹介いただきました。

後半は、亀井先生、高橋所長を交えて参加者との情報交換を行い、画面越しではありましたが、医療的ケア児の訪問看護へのニーズ、行政や福祉関係者等の関係機関とのつながり方、就学時の支援を行っていく上で大切なことや課題等について共有しました。

医療的ケア児のケアは、対象のお子さんの命を守り・成長を応援していくことですが、同時に家族支援

としての役割もあり、このことについて、講師お二方共に強調されていました。家族は生活の中で24時間体制でケアを行っており、家族の健康や仕事、そして兄弟の心身の成長にも密接に関係しており、看護職が家族支援を行っていくことが利用者支援とともに重要だということを再確認する機会でもありました。

医療的ケア児支援法の成立・施行を受け、看護職が果たす役割が一層期待されております。当協会でも、医療的ケア児に携わる看護職の活躍の広がりを願い、ケアに携わる看護職支援について、引き続き取り組んでまいります。

(常務理事 菊池 由紀)



亀井先生



高橋所長

# 特定行為について学ぶ

## 特定看護師とは？ どんな資格なの？

「特定看護師」とは、平成27年10月に厚生労働省が施行した「特定行為に関わる看護師の研修制度」によって生まれた名称です。

### ◆特定行為に関わる看護師の研修制度とは？

「看護師が医師の作成した手順書により特定行為をおこなう場合に、特に必要とされる実践的な理解力、思考力および判断力並びに高度かつ専門的な知識および技能の向上を図るための研修」となっており、特定行為ごとに研修を受ける必要があります。

資格が発行されるわけではありませんが、特定行為研修を修了し、高度な知識や判断力があると評価されると、医師の判断を待たずに診療補助を行うことができます。これは、研修を受ける前は患者の病状変化を医師にその都度報告し、指示を受けていたものが、あらかじめ医師が作成した指示書をもとに自分の判断で特定行為を行えるようになるということです。つまり、看護師自身の判断で、対処できることが多くなるということです。

## 特定看護師は認定看護師・専門看護師とどう違う？

認定看護師や専門看護師のように特定看護師も資格を付与してもらいたいものだと思っている人が多いかもしれませんが、そうではありません。そもそも、特定看護師とは資格名ではなく特定行為研修を修了した看

護師のことで。

認定看護師は「特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる者」、専門看護師は「複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族および集団に対して水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた者」であり、看護ケアの向上を目的としています。

一方、特定看護師は2025年の団塊世代が75歳以上になる時期を見据え、熟練した看護師の技術だけでは医師の補助に足りないとして設けられたことにより生まれた看護師です。今後の医療を支え、ニーズが高まる在宅医療で活躍できる看護師として期待されています。

### 特定行為

特定行為は、診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合に、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして下記に掲げる38行為であること。（改定後の法第37条の2第2項第1号、特定行為研修省令第2条及び別表第1関係）

### 特定行為区分

特定行為区分は、特定行為の区分であって、下記のとおり21区分であること。（改定後の法第37条の2第2項第3号、特定行為研修省令第4条及び別表第2関係）

特定行為及び特定行為区分(38行為21区分)

特定行為区分	特定行為	特定行為区分	特定行為
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整 侵襲的陽圧換気の設定の変更	創傷管理関連	褥(じよく)瘡(そう)又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 創傷に対する陰圧閉鎖療法
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	非侵襲的陽圧換気の設定の変更 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 人工呼吸器からの離脱	創部ドレイン管理関連	創部ドレインの抜去
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血 撓骨動脈ラインの確保
循環器関連	一時的ペースメーカーの操作及び管理 一時的ペースメーカーの抜去 経皮的な心肺補助装置の操作及び管理 大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整	透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理
心臓ドレイン管理関連	心臓ドレインの抜去	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正
胸腔ドレイン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及び設定の変更 胸腔ドレインの抜去	感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与
腹腔ドレイン管理関連	腹腔ドレインの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。)	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換 膀胱ろうカテーテルの交換	術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去	循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 持続点滴中のナリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整 抗けいれん剤の臨時的投与
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗精神病薬の臨時的投与 抗不安薬の臨時的投与
		皮膚損傷に係る薬剤投与関連	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整

## 特定行為看護師紹介

### 特定行為「呼吸器関連」「ろう孔管理関連」修了

～在宅支援の充実を目指して～

訪問看護ステーションはなえみ  
中平 香奈



私は令和2年度に、岩手医科大学附属病院の高度看護研修センターで特定行為呼吸器関連を修了しました。また、令和3年度には同センターにて、「ろう孔管理関連」を修了しています。岩手県の訪問看護ステーションで特定行為を実施している前例がなく、どのように実践していけばいいの全く見当が付きませんでした。そこで、訪問看護ステーション愛美園の中島所長、特定行為研修を修了している木下さんに特定行為の実践について指導を受け、いただいたアドバイスをもとに特定行為を進めています。

現在、特定行為の実施は小児の気管カニューレ交換が2例、身体障がい者の永久気管口のカニューレ交換が1例、ALS人工呼吸器装着下での気管カニューレ交換が1例です。これらの実践を通じて私が実感していることは、気管カニューレを挿入したまま、または呼吸器を装着した状態で、病院から初めて自宅へ退院した利用者及び主介護者となるその家族は、気管カニューレの管理や吸引、呼吸器の管理といった医療処置が必要なことに、大きな不安を抱えているという事です。自宅を訪問し、日々の看護支援を行いながら、コミュニケーションを図り、在宅で療養生活を行っていく中で、訪問看護師は最も身近な医療関係者となります。フィジカルアセスメントや臨床推論か

ら状態の把握を行い、医療行為を行う事で、利用者やその家族は、医療処置を伴う状態を、非日常から日常生活の一部と捉えていくことが出来ると思います。不安でこわばった表情が、穏かな表情に変わっていく利用者や家族をみて、私は“あたり前に、安全で、安心して”自宅で過ごせる日常生活を支援出来る訪問看護師でありたいと考えています。

訪問看護師が特定行為を実施することにより、在宅支援の充実が図れていることを県内の関係者の皆さんに知ってほしいと考えています。これからも自分の役割を自覚し、同じ志を持った訪問看護師が増えるよう努力していきたいと思えます。

気管カニューレ交換



## WLB 推進フォローアップ・ワークショップを開催して

令和3年度中小規模病院を対象としたWLB推進フォローアップ・ワークショップは、いわてリハビリテーションセンター（令和元年度参加施設）、岩手県立東和病院及び奥州市総合水沢病院（令和2年度参加施設）、孝仁病院（令和3年度参加施設）、WLB推進委員が参加し、令和4年1月29日（土）にハイブリッド形式で開催しました。一般参加は会場1名、Zoom11施設20名でした。

日本看護協会労働政策部看護労働課長 小村由香氏より“就業継続可能な看護職の働き方の提案”をテーマにご講義いただいた後、参加施設より成果や今後の課題について報告していただきました。新形式

でのワークショップではありましたが、活発な意見交換ができました。

また、一般参加の方々からは次のような意見をいただきました。

### 講義内容について

- 心理的安全性の効果と仕事のコントロール感により、持続可能でやりがいのある職場環境を作っていくことが重要であると認識した。

### WLB 推進ワークショップ参加施設からの報告について

- 施設ごとに色々な取り組みを行い、同じ課題でもアプローチの方法が様々で参考になった。
- 継続して取り組むことの大切さと職員が自らの課題として改善へ向け意識が変化していく様子が伝わり、力をもらった。
- 今後も看護師が充足することはないと考え、少しでも就業継続が可能な職場づくりに生かしていきたい。

（ナースセンター事業部長 森 てる子）



## 訪問看護事業所紹介

医療法人青樹会

### 内丸病院訪問看護ステーション

管理者 鎌田 眞紀

日頃より多くの皆様にお世話になり、訪問看護ができていることに感謝申し上げます。

平成18年に開設し、現在は内丸病院近くに事業所を構え訪問看護師7名、作業療法士3名、事務員1名の11名で運営しております。

感染症対策に細心の注意を払い訪問していますが不安に思う利用者様はたくさんおり、いつも以上に声かけや傾聴に時間をかけています。私達も免疫力が低下しないよう各自が体調管理を行い、笑うことを忘れず楽しく働ける職場作りをしています。

スタッフの平均年齢は52歳。30代から各年代のスタッフがおり、どんな困難事例でもそれぞれの持ち味を生かし利用者様の支えになることができているのではないかと思います。10年以上勤務しているスタッフが半数を占めています。いろいろありますが、喜怒哀楽しながら、自分がやりたいこと、学ぶことを惜しむことなく向上心をもちながら楽しく訪問看護ができる職場だと自負しています。訪問看護の依頼については、できるだけ断らず受け入れるよう努力をしています。困っている方に対し、少しでも役に立つことができたら幸いです。

4年前に新卒看護師として訪問看護を始めた男性看護師は、他のスタッフに引けを取らず細やかな看護ができており利用者様からも信頼をいただいています。また、初めて訪問看護をする新任看護師も入職しています。お互い刺激を受けながら留まることなく、変化を恐れず、いつも淀みのない爽やかな風が吹くステーションでありたいと思っています。

新卒、新任問いませんので訪問看護に興味のある方は、まずは見学にいらしてください。お待ちしております。

最後になりますが、皆様もお体に気をつけてお過ごしください。



## 職員紹介



教育部  
菊池 由美

4月から教育部で勤務しております菊池です。

皆様にとって学びが多く実りある研修となるよう、力を尽くして参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



ナースセンター事業部  
紺野 美香子

今年度より、ナースセンター事業部で看護就業支援専門員をしております紺野です。

求職者と求人施設とを繋ぎ、看護職の皆様の「働きたい」という思いをサポートして参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

**氏名(改姓)・住所・勤務先など変更した方は会員情報変更手続きが必要です!**

会員情報  
変更手続き  
について

現在の登録内容を確認の上、今すぐ手続きをお願いします。  
詳しくは、当会までお問い合わせください。(TEL:019-662-8213)

**登録内容の確認 / 会員情報変更手続き**

会員専用WEBサイト「キャリアナース」をご利用ください。  
URL <https://kaiin.nurse.or.jp/members/JNG000101>

**変更手続きはお早目に!**

※施設担当者様 ▶ 「会員情報及び施設情報変更手続きについて」をご覧ください。  
(当会ホームページ「入会のご案内 / キャリナース」からダウンロード可)

会員専用ページ  
**キャリアナース**



## 【調査報告Ⅱ】病院に勤務する看護職の勤務環境の実態調査結果と課題

いわての看護 Vol.138号(令和4年1月発行)に引き続き、今号では組織全体の体制に係る内容について報告します。

### 1. 組織内に横断的な看護支援の仕組みがありますか

結果	はい	61	(81%)
	いいえ	13	(17%)
	無回答	1	(1%)

**課題** 近年は、災害や感染症への対応が求られており、組織内の横断的体制の整備が、今後より必要になっています。

**取組の紹介** .....

●毎朝夕の師長ミーティングで、当日と翌日の部署間リリーフを決めている●病棟と病棟、病棟と外来、他職種間の協力体制をとっている●1回/週の総回診時、外来看護師も参加し、患者情報を共有している●外来担当者は在宅療養支援業務があるため病棟との相互支援を行っている●近隣の同系列病院間で業務応援を相互で実施している

### 3. 有給休暇を取りやすい風土を醸成していますか

結果	はい	67	(89%)
	いいえ	2	(3%)
	無回答	6	(8%)

**課題** 他の設問より無回答が多かったが、有給休暇の促進に向けた様々な取組が把握できました。

**取組の紹介** .....

●計画的に取得してもらえるように連休希望の月を前もって教えてもらっている●看護部目標に有給休暇取得に関する項目を入れて取り組んでいる●アニバーサリー休暇（誕生日当日または、その月内に休暇を取る）は定着している●夏季休暇（3日間）に年休を調整し、6日間を基本的に休めるようにしている●全体が見渡せるように一覧表を作り、管理者が関与しなくてもお互い相談できるようにしている

### 2. 暴力、ハラスメントについて

#### ①相談窓口が院内に設置されていますか

結果	はい	68	(91%)
	いいえ	7	(9%)

#### ②暴力行為に関する患者（利用者）への周知と協力を掲示していますか

結果	はい	57	(76%)
	いいえ	17	(23%)
	無回答	1	(1%)

#### ③暴力・ハラスメント・精神的ストレスの対応としての窓口を周知していますか

結果	はい	61	(81%)
	いいえ	13	(17%)
	無回答	1	(1%)

#### ④実際に、暴力・ハラスメントの相談が有りましたか

結果	はい	40	(53%)
	いいえ	30	(40%)
	無回答	5	(7%)

**課題** 看護職は暴力やハラスメント行為を受けやすい環境にあります。職場（事業主）におけるハラスメントの取組は2020年6月より強化されてきており、病院組織として相談しやすい仕組み作りと対策は必須です。

**取組の紹介** .....

●投書箱を設置している●院内管理者会議で院長発信のもと相談窓口を設置している●周囲で気づいた職員が相談窓口へ報告している

### 4. 医療安全について

#### ①医療安全マニュアルを整備していますか

結果	はい	75	(100%)
	いいえ	0	(0%)

#### ②定期的な研修を行っていますか

結果	はい	75	(100%)
	いいえ	0	(0%)

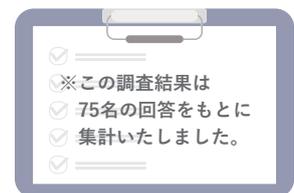
#### ③医療事故発生時の対応について周知していますか

結果	はい	73	(97%)
	いいえ	2	(3%)

**課題** 医療安全のマニュアル整備や研修は実施されていることが把握できました。医療事故を防止するためにも、「医療事故発生時の対応」を周知し共有することが必要です。

**取組の紹介** .....

●毎週金曜日に各部署のセーフティマネージャーが参加して会議を実施(約30分)●院内外の安全に関する情報の共有、「良かった報告」の提出と部署の表彰を実施している



## まとめ

#### (1)「看護管理者とのつながり」について

今回の調査では、看護管理者で、協会員でない方がいる(75名の内、7名9%)ことも把握できました。「看護協会」は、看護職や看護管理者に向けて、必要な最新情報を発信しています。看護の質向上のためにも、県内の各医療機関をはじめ職場の看護管理者のつながりを支援し、更なる情報共有・活用の推進を図ることの重要性を再認識しました。

#### (2)「ヘルシーワークプレイス」

調査の実施と分析にあたり、看護職の健康と安全に配慮した「労働安全衛生ガイドライン～ヘルシーワークプレイス～(2018日本看護協会)」を参考にしました。働き方改革が推進される中、看護職自身が安全に尊厳をもって長く働き続けることができる「健康的な職場」を目指していくためにガイドライン活用が情報共有と実践につながると考えます。



看護職一人ひとりが、安心して働き続けられるように、本調査結果が、皆様の職場に役立つことを願います。

## 教育部から

令和4年度の教育計画はご覧いただけましたでしょうか。

今年度はご要望の多いオンラインでの研修を11コース企画し、県土の広い岩手県において多くの方が参加いただけるようにいたしました。コロナ禍の厳しい状況の中ですが、今年度も感染対策を行い研修を運営してまいりますので、たくさんのご参加をお願いいたします。

### ★令和4年度の「新企画」を紹介します

- ①診療報酬に関連した研修は、「糖尿病重症化予防（フットケア）」を開催します。この研修は「糖尿病合併症管理料」算定要件の「糖尿病足病変にかかる適切な研修」に該当します。
- ②ラダーと連動した継続教育では、「医療現場でのナッジ活用」「看護師が気づき繋ぐと予後が変わる!栄養学の基礎知識」「退院支援に必要な介護保険の基礎知識」を開催します。
- ③新人看護職員研修では「新人指導担当者研修」、看護研究では「看護研究指導者向け研修」を開催します。

- 看護管理者を対象とした研修は、医療・看護を取り巻く環境の変化に伴い、求められる役割が高度化・複雑化していることから、力量形成に向け認定看護管理者教育課程ファーストレベル・セカンドレベルの公開講座に加え、「看護マネジメントリフレクション」研修を企画しました。これから看護管理を担う人々を対象とした研修は新たに「チームの力を引き出すチームマネジメント技術」「看護管理に必要な概念化スキル入門」「学習する看護組織のマネジメント」を企画しました。
- タイムリーな研修を取り上げ、多くの会員が受講できるようにオンラインでの研修を開催します。
- 令和4年度から岩手県委託訪問看護研修(専門)(管理)は教育部企画研修となります。申込先が変わりますのでご注意ください。
- 岩手県看護研究学会を令和4年10月29日(土)「看護の力を発揮し人々を健康に」をテーマに岩手県民会館で開催します。  
特別講演「その人らしさを大切にする看護とは～やさしさの本質～」

北海道医療大学 名誉教授 石垣 靖子 氏  
※演題募集期間は6月13日(月)～6月24日(金)です。ご応募お待ちしております!

## ナースセンターから

### ★「看護の日」「看護週間」実施について

#### ①「看護の日」記念行事

令和4年5月14日(土) 13:30～15:30

アイーナ7階 小田島組☆ホール

参加対象：県内中学生・高校生150名

主な内容

≪看護の魅力発信～キラリ！看護の仕事～≫

トークショー：看護学生1名、看護職3名、  
高校生2名、IBCアナウンサー

#### ②PRバス企画

令和4年5月12日(木)

盛岡市内ラッピングバス運行

・11時～県庁前セレモニー

・盛岡市立上田中学校(PRバス・看護の出前授業)

・盛岡誠桜高等学校(看護の出前授業)

#### ③「看護週間」

令和4年5月8日(日)～5月14日(土)

・ふれあい看護体験

・「看護の出前授業」は県内各地で実施します

### ★看護職再就業支援研修会開催

開催日：令和4年6月20日(月)～24日(金)

担当病院：盛岡友愛病院

### ★訪問看護基礎研修

令和4年6月16日(木)～8月23日(火) うち11日間(実習2日間含む)

(\*訪問看護【専門】【管理】研修は教育部よりご案内します)

### ★進学セミナー

令和4年7月26日(火) 宮古会場

令和4年8月1日(月) 盛岡会場

令和4年8月5日(金) 北上会場

### ★WLB推進事業

参加施設募集中!

\*詳細についてはホームページ参照

岩手県看護協会の  
ホームページをご存知ですか?



ホットな情報を掲載しております。どうぞ開けてみてください。

<http://www.iwate-kango.or.jp>

### 編集後記

広報出版委員会では、「いわての看護」を身近で親しんでいただける機関紙にするために会員の皆さまにご意見・ご要望を伺いたく、今号より読者アンケートを始めます。右記QRコードよりご回答をお願いします。

